

令和 5 年 12 月
厚生労働省老健局
国土交通省住宅局

国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則の一部を
改正する省令案に関するパブリックコメントの募集結果について

国土交通省・厚生労働省では、令和 5 年 10 月 26 日から令和 5 年 11 月 25 日まで、国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令案についてパブリックコメントを実施し、広く国民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、本件に関してのご意見は 0 件でした。

皆様方のご協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政・厚生労働行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 実施方法

- | | |
|------------|---|
| (1) 募集期間 | 令和 5 年 10 月 26 日（木）～ 令和 5 年 11 月 25 日（土） |
| (2) 周知方法 | 電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載 |
| (3) 意見提出方法 | 電子メール、インターネット（電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム）及び郵送 |

2 意見数

提出意見数 0 件

3 問い合わせ先

国土交通省住宅局安心居住推進課

電話番号 代表：03-5253-8111（内線 39864、39865）

直通：03-5253-8952